

公募型指名競争入札について

旭川市観光スポーツ部スポーツ推進課が所管する花咲スポーツ公園球技場整備調査等業務に係る公募型指名競争入札を行うので、入札参加希望者を次のとおり公募する。

令和8年3月13日

旭川市長 今津寛介

1 競争入札に付する業務の内容

- (1) 業務名 花咲スポーツ公園球技場整備調査等業務
- (2) 履行場所 花咲スポーツ公園球技場（旭川市花咲町3丁目）
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和9年1月29日まで
- (4) 履行方式 単体又は分担履行方式
- (5) 業務概要 調査業務、測量業務 ※業務内容は別紙「仕様書」のとおり
- (6) 設計金額 9,390,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 応募者に必要な要件

入札参加希望者は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ(3)から(5)までの全ての要件を満たす者であること。

- (1) 単体企業として参加する場合は、次の要件を全て満たしていること。
 - ア 旭川市建設工事等競争入札参加資格者名簿において、「土木設計」及び「測量」の入札参加資格を有していること。
 - イ 過去10年間に「公園施設長寿命化計画」の業務実績を有していること。
 - ウ 旭川市内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (2) 共同企業体として参加する場合は、次の要件を満たしていること。
 - ア 調査業務を履行する構成員は、旭川市建設工事等競争入札参加資格者名簿において、「土木設計」の入札参加資格を有し、過去10年間に「運動施設の整備に係る調査または計画策定」の業務実績を有していること。
 - イ 測量業務を履行する構成員は、旭川市建設工事等競争入札参加資格者名簿において、「測量」の入札参加資格を有し、かつ、旭川市内に本店、支店又は営業所等を有していること。
 - ウ 共同企業体は2者により構成されていること。
 - エ 代表者は、調査業務を履行する構成員であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

3 設計図書等の閲覧

本業務に係る設計図書及び仕様書の閲覧は以下のとおり。

- (1) 閲覧場所
次の URL の旭川市ホームページにおいてダウンロードできる。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d083556.html>
- (2) 閲覧期間
令和 8 年 3 月 13 日（金）から 令和 8 年 4 月 10 日（金）まで
（旭川市の休日を守る条例（平成 5 年旭川市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

4 入札の参加申請

- (1) 申請書等
入札の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。
ア 公募型指名競争入札参加申請書
イ 業務履行実績調書（共同企業体の場合は 2(2)アの調査業務を履行する者のみ）
ウ 共同企業体協定書（共同企業体の場合）
- (2) 申請書等の配布及び受付期間
令和 8 年 3 月 13 日（金）から令和 8 年 3 月 27 日（金）午後 5 時まで
- (3) 申請書等の配布方法
次の URL の旭川市ホームページにおいてダウンロードできる。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d083556.html>
- (4) 受付場所
旭川市観光スポーツ部スポーツ推進課（旭川市 7 条通 10 丁目 第二庁舎 5 階）
- (5) 提出方法
持参又は郵送によること。なお、郵送については受付期間に必着のこと。

5 入札参加者の指名

令和 8 年 3 月 31 日（火）までに書面により通知する。選考されなかった者は、令和 8

年4月6日(月)までに市長に対し書面により指名選考されなかった理由について、その説明を求めることができる。この場合において、市長は令和8年4月10日(金)までに指名選考しなかった理由について、書面により説明する。

6 入札方法

- (1) 入札は、郵送によること(持参又はファクシミリによる入札は認めない。)
- (2) 開札の結果、落札に至らない場合は、第1回の入札参加者により再度の入札を実施する。再度の入札の執行回数は原則として1回とし、再度の入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約による。

7 入札書の送付先等

- (1) 入札書の送付先
旭川市観光スポーツ部スポーツ推進課(旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階)
- (2) 入札書の提出日
入札参加者に書面により、通知する。

8 開札

- (1) 開札の日時
入札参加者に書面により、通知する。
- (2) 開札の方法
入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとする。
なお、入札結果は、落札決定後、落札者に通知するとともに、次のアドレスの旭川市観光スポーツ部スポーツ推進課のホームページにおいて速やかに公表する。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/53000000/35650000/p007296.html>
- (3) 開札の傍聴
入札参加者は、開札を傍聴することができるので、開札当日、開札時刻の10分前までに7(1)まで申し込むこと。

9 支払条件

業務終了後、一括払いとする。

10 入札保証金

免除する。

11 契約保証金

要する。ただし旭川市契約事務取扱規則第24条に該当する場合は、納付を免除する。

12 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

13 入札の無効

公告した応募者に必要な要件を満たしていない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び設計金額を超える入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

14 その他

(1) 入札参加者は、旭川市契約事務取扱規則、花咲スポーツ公園球技場整備調査等業務に係る郵便入札心得、その他関係法令を遵守すること。

(2) 1(3)でいう契約締結の日の翌日とは、その日が休日に当たるときは、休日を経過した最初の日とする。

(3) 問い合わせ先

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階

旭川市観光スポーツ部スポーツ推進課（電話0166-23-1944）

なお、入札の公平性を保つため、質問及び回答内容の公表を必要と認める場合には、書面により質問の提出を求める。